

経 過 報 告

「本郷ふる郷普請の会」も2年目を迎えました。平成18年秋、藤枝市農林課より平成19年度からはじまる「農地・水・環境保全向上対策事業」に取り組んでみませんか？との誘いを受けました。期間は平成19年度から23年度までの5年間です。

- ①支援の仕組は、地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い共同活動と、環境保全に向けた営農活動を支援する。
- ②支援を受けるには、まず、農業者以外の者を含めた活動組織を作る。次に、集落の資源・環境を守る活動計画を作る。更に、市と活動内容等について協定を結び、支援を受ける手続きを経て、共同活動や営農活動を支援する。
- ③支援の内容は、本郷町内会には5年間で約750万円ということでした。

早速、各地区で話し合い、各種団体の役員と話し合った結果、会の名称を「本郷ふる郷普請の会」として、発足総会を平成19年7月19日に開催することができました。発足総会を受けて平成19年7月25日に「農地・水・環境保全向上対策事業」協定締結調印式を藤枝市役所で行いました。そして平成19年8月31日付で「共同活動支援交付金に係わる採択通知書」が静岡県から交付され、ここに「本郷ふる郷普請の会」の事業が正式に動きだしました。

平成19年度は、正式決定予定より大きく遅れたこともあり、農地・水・環境保全対策事業の本来の事業には積極的に取り組むことは出来ませんでした。5年間を見通して施設維持管理部会・環境保全向上部会・広報啓発推進部会の3部会では、どんな活動が必要かを話し合い、現地調査をして現状を確認し、今後の活動計画の大筋を決定しました。

詳しくは活動報告の通りですが、平成19年度に出来ることとして、農道、開水路の整備作業・農道舗装・水路補修工事等の基礎部分の活動を実施することができました。又、町内会、生き生きフォーラム、植える花夢倶楽部、小・中学校PTA等の協力を得て、誘導部分の活動として遊休農地を花壇にする作業、菜の花の種まき作業を行いました。

更に、「本郷ふる郷普請の会」の事業を地域の人たちに理解して頂くために、山田辰美先生を招いて「ふるさと講演会」を開催し、環境保全の大切さを学ばせて頂きました。又、関係の図書を購入し、自治会館、公民館に置いて読んで頂くとともに、小中学校にも寄贈し、児童・生徒にも関心をもって頂くように努力しました。

今年の夏には、各地で蛍がたくさん飛んだことが確認されています。これは「本郷ふる郷普請の会」の事業の成果ではないかと思いますが、町内会の皆さんの意識が環境保全向上に向かっていく証ではないかと思います。平成20年度は前年度の反省の上に立って、更に一歩進めた活動を通して本郷の農地・水が保全され、更に「蛍の郷」「紫陽花の道」「コスモス・菜の花街道」と特色のある本郷町内会にしていきたいと思っています。ご協力よろしくお願い致します。